

新規受託項目

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、下記項目につきまして、検査の受託を開始いたしますのでご案内申し上げます。

謹白



項目名

- 抗カルジオリピン抗体 IgG / EIA (依頼コード No.13658)
- 抗カルジオリピン抗体 IgM / EIA (依頼コード No.13659)
- 抗 β 2グリコプロテインI抗体 IgG / CLEIA (依頼コード No.13660)
- 抗 β 2グリコプロテインI抗体 IgM / CLEIA (依頼コード No.13661)

受託開始日 2021年12月1日(水) ご依頼分より

抗カルジオリピン抗体と抗 β 2グリコプロテインI抗体はリン脂質あるいはリン脂質と蛋白の複合体に対する自己抗体の1つであり、その総称を抗リン脂質抗体(aPL)と言います。

血中のaPLが原因となって、さまざまな部位の動・静脈血栓症、習慣流産などの妊娠合併症をきたす指定難病の1つである抗リン脂質抗体症候群(APS)の診断は、2006年示されたAPS国際分類基準(サッポロクワイテリア・シドニー改変)に基づいて行われています。

この検査基準では、ループスアンチコアグラント、抗カルジオリピン抗体 IgG・IgM、抗 β 2グリコプロテインI抗体 IgG・IgMのうち、いずれかが12週以上の間隔で2回以上陽性の場合、APSであるとしています。(抗カルジオリピン抗体、抗 β 2グリコプロテインI抗体は、健常人の99%タイル以上を陽性とする。)

この度、本検査がAPSの診断補助を使用目的として保険適用されましたので、受託を開始いたします。

- なお、現行の抗カルジオリピン抗体IgG(依頼コードNo.02679)と抗カルジオリピン抗体IgM(依頼コードNo.09547)は、APS国際分類基準に準じた新規検査への統合のため、2022年3月31日(木)ご依頼分をもちまして検査受託を中止させていただきます。国際分類基準に合致した新規検査への切り替えを推奨いたします。

裏面に続きます

株式会社 **ビー・エム・エル**

本社：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-3

総合研究所：〒350-1101 埼玉県川越市の場1361-1

☎ 03(6629)7386 FAX 049(232)3132

検査項目検索用
アプリ B-Book



Google play



Available on the
App Store



電子カルテはビー・エム・エル

Qualis
Medical Station

受託要領

依頼コードNo.	13658	13659
検査項目名	抗カルジオリピン抗体 IgG	抗カルジオリピン抗体 IgM
統一コード	5G508-0000-023-023	5G510-0000-023-023
検体必要量	血清 0.2mL	
容器	B-1→S-1	
検体の保存方法	冷蔵	
所要日数	2~5	
検査方法	EIA法	
基準値	12.3以下*	20.8以下*
単位	U/mL	
報告範囲	4.0未満~120.0以上	2.5未満~80.0以上
報告桁数	小数第1位	
検査実施料/判断料	232点/144点(免疫学的検査)	
	本検査と抗カルジオリピンβ2グリコプロテインI複合体抗体を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。	抗リン脂質抗体症候群の診断を目的として測定を行った場合は、一連の治療につき2回に限り算定する。なお、本検査と抗カルジオリピンβ2グリコプロテインI複合体抗体及び抗リン脂質抗体検査(4項目同時測定)の検査のいずれか2つ以上を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

*本検査の基準値は、APS国際分類基準に準じ、健康人の99%タイルに基づいて設定しております。

依頼コードNo.	13660	13661
検査項目名	抗β2グリコプロテインI抗体 IgG	抗β2グリコプロテインI抗体 IgM
統一コード	5G515-0000-023-052	5G517-0000-023-052
検体必要量	血清 0.3mL	
容器	B-1→S-1	
検体の保存方法	冷蔵	
所要日数	2~4	
検査方法	CLEIA法	
基準値	0.7未満*	17.5以下*
単位	U/mL	
報告範囲	0.7未満~150.0以上	0.4未満~300.0以上
報告桁数	小数第1位	
検査実施料/判断料	232点/144点(免疫学的検査)	
	抗リン脂質抗体症候群の診断を目的として測定を行った場合は、一連の治療につき2回に限り算定する。なお、本検査と抗カルジオリピンβ2グリコプロテインI複合体抗体及び抗リン脂質抗体検査(4項目同時測定)の検査のいずれか2つ以上を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。	抗リン脂質抗体症候群の診断を目的として測定を行った場合に、一連の治療につき2回に限り算定する。なお、本検査と抗カルジオリピンβ2グリコプロテインI複合体抗体及び抗リン脂質抗体検査(4項目同時測定)の検査のいずれか2つ以上を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

*本検査の基準値は、APS国際分類基準に準じ、健康人の99%タイルに基づいて設定しております。

【検査方法の参考文献】 小川昌起, 他: 医学と薬学 78, 447-459, 2021.

【参考URL】 難病情報センター: 指定難病48: 原発性リン脂質抗体症候群
<https://www.nanbyou.or.jp/entry/4102> (2021.10.12閲覧)